

NGO・外務省定期協議会
平成21年度第1回ODA政策協議会

平成21年7月24日（金）

外務省 南国際会議室761号室

午後 2 時00分開会

◎川口（国際協力局民間援助連携室室長） 皆様、本日は、こういう天気の中をお集まり
いただきありがとうございます。

本日、共同司会を務めさせていただきます民間援助連携室長の川口でございます。不慣
れなところもあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

ただいまから、平成21年度第 1 回 N G O ・外務省定期協議 O D A 政策協議会を開始させ
ていただきます。

配付資料の議事次第等に沿って進行したいと思いますので、皆様方には、ご発言は簡潔
に要点を踏まえてお願いできればと思っています。また、本日も建設的で双方向性のある
議論ができたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、いつも注意事項として申し上げておりますが、ここで数点申し上げさせていた
きます。本協議会における発言は逐語にて記録されます。そして、一、二か月後に外務省
のホームページで掲載され、公表される予定でございます。したがって、ご発言の際
にはマイクを使っていただき、ご所属、ご氏名をおっしゃっていただきから発言して
いただくようお願いいたします。

お手元に本日の資料がございますが、実は、本協議会の議題になっていないものがござ
います。後ろのほうからいきますと、一番後ろは「地雷・不発弾問題への取組に関する情
報提供のお願い」ですが、これは、中身は読んでいただければと思いますが、外務省のほ
うから、情報があればぜひご提供いただきたいということでお願いしているものですので、
お読みいただいて、関係する団体さんがあれば、ぜひ情報提供をお願いしたいと思います。

それから、その前に数枚のペーパーがございますが、これは、「O D A の点検と改善」
というテーマで、本日の議題ではありませんが、外務省からの情報提供というご理解で読
んでいただければと思います。

もう 1 点は、出席者名簿の 3 枚目の紙にアンケートが付いております。これについては、
西井さんからお願いいたします。

◎西井（名古屋 N G O センター） N G O 側の共同司会を務めます、本日はサブになりま
すが、名古屋 N G O センターの西井です。よろしくお願いいたします。

N G O 側からのお願いということで、資料の 2 枚目に入っておりますアンケート用紙が
ありますので、皆さん、お帰りになるときまでに書いていただきまして、お帰りの際に私
どものほうへ出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、協議事項（２）のリスクマネジメントに関する資料を関係団体の方々が本日お持ちですが、配付させていただいてよろしいでしょうか。一応、参考資料ということですけど。

◎川口 結構でございます。

◎西井 ありがとうございます。

◎川口 それでは、配付していただきながら、次に進めたいと思います。

まず、開会の挨拶を、国際協力局の山田参事官からお願いいたします。今度、ＮＧＯの担当の参事官として務めていただくことになっております。

○山田（国際協力局参事官） 皆さん、こんにちは。国際協力局参事官の山田彰といいます。ＮＧＯを担当しておりました小田審議官が交代しまして、その交代を受けて国際協力局の参事官としてＮＧＯ担当になりました。

国際協力局には専任の審議官・参事官が全部で３人いまして、そのうち２人が夏の人事異動で代わっております。私は、以前はＮＧＯ担当ではありませんでしたが、この定期協議会には既に何度か出席させていただいておりますので、皆様大体、私の顔は知っておられるかと思います。６月末の全体協議会も、その後の非公式会合というか、二次会にも引き続き出席させていただきました。それから、去年は国際協力局の参事官に着任した直後に、やはりこの政策協議会だったと思いますが、出席しまして、そのときに一言ご挨拶したのですが、私は、この国際協力局は経済協力局時代から数えると５回目のポストになります。

経済協力局員として２０年以上、日本、世界のＮＧＯの方々と長い間対応してきました。それから、私自身、ＮＰＯの理事として１０年以上の経験を務め、ＮＧＯとしての経験もあります。私は、その２０年以前から、日本のＮＧＯが様々な意味で、即ち、財政基盤、人的基盤、発信力、国際的知名度、いわば広義の政策企画力というか、そういうもので強い、強力なＮＧＯになってほしいというのが、私の、これはいわば個人的な願いです。

ＮＧＯ・ＮＰＯの役割は、これからの社会でますます重要になってくることは疑いのないことだと思います。この大きな流れに役所も積極的に対応しなければならないと思いますが、今までを振り返って、それが十分であったかという点、前進は相当あったと思いますが、必ずしも十分ではなかったと思います。我々として、あるいは、私として、ＮＧＯの皆さんとの対話、意見交換を重視し、この定期協議会の機会、場所だけにかかわらず、積極的にＮＧＯの皆さん方と対話の機会を持ちたいと願っております。

6月末の全体協議会のときは、谷山さんが、NGOと政府は緊張ある協力関係を持つべきだということをおっしゃいました。私も、その緊張協力関係の中で、率直な意見交換を通じてよりよい援助、よりよい国際協力を目指していきたいと思います。その際には、常に、現地にいる裨益者の人たち、国際協力あるいは政府開発援助の裨益者を常に念頭に置いた議論をしていきたいと思っております。

それから、この協議会はえてして、NGOの方が質問して政府が答えるという形になりがちですが、こちらからも積極的に質問するという事で皆さんの意見を求めていきたいと思っております。自分自身の頭で考えた議論を、我々一人一人ができていければと思っております。そして、こちらとしても、現時点での公式見解だけで終わると、どうしても堅い議論に終わってしまうのですが、それだけで終わることなく、政府・外務省として、どういう点で悩み、どういうことを考えているのか、将来はどう持っていこうと考えているのか、なかなか難しいことではありますが、できるだけ明らかにしていくように議論を進めたいと思っております。

これからよろしくお願いいたします。

◎川口 どうもありがとうございました。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

最初に、国際協力局の機構改革が行われますので、これに関連して、政策課の北村首席事務官からお願いいたします。

○北村（国際協力局政策課首席事務官） 政策課の首席事務官の北村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は冒頭だけで失礼しなければいけないのですが、冒頭のお時間をいただいて、実は、本日が、事実上、現在の国際協力局の最後でありまして、週が明けた27日から、同じ国際協力局ではありますが、新たな体制に踏み出しますので、本日はせっかくの機会ですので、それをご紹介させていただきたいと思えます。

今、お手元には資料を1枚お配りしておりますが、経緯についてお話しさせていただきます。もともとは平成18年8月、ちょうど3年前になりますけれども、この国際協力局という局ができました。それ以前は経済協力局と国際社会協力部という2つの組織に分かれていまして、片方では二国間の援助、片方では多国間、マルチの場での援助を主として扱っていたところですが、バイとマルチの連携を強化しようという発想の下に一つの局に合体させて、今の国際協力局が誕生したという経緯があります。今回は、それから3年です

が、ここに書いております大きな2つの目的の下に、さらに内部の機構改革を行いました。

1点目は、有償資金協力、無償資金協力、技術協力の3つのスキームを2つの課で扱っていたわけですが、40年近い歴史を持つ援助スキーム課を廃止し、国別の援助の体制を強化していくと。そのために、これまで国別一課、二課だったところに、さらに三課を新設し、国別3課体制で今後は援助を考えていこうということで取り組んでおります。皆様ご存じのように、去年の10月に新JICAができて、これまでの技術協力中心の機関から、外務省が実施してきた無償資金協力の一部、さらには旧JBICで行っていた円借款、そういう3つのスキームを一つの援助機関で見られるようになりました。これにより、外務省は、従来よりも政策に特化し、JICAは実施機関として責任を持って実施していくという体制に移行しました。それを今回はさらに一步進めて、外務省の側においても国別課の3課体制ということで、国ごとに3つの援助手法をどう組み合わせて実施していったらいいのか、そういう問題意識を持ちながら、援助政策の立案、政策に特化していこうということが一つの発想です。

また、国別課が3課に分かれると、従来、スキームという切り口で見ていた部分の調整を行わなければいけませんので、そういうもの全体を総括する課として、開発協力総括課という課が新しく設置されることになります。下の図で言うと上から2番目になりますが、私どもが所属している政策課、ここは引き続き存続しておりまして、その下にある開発協力総括課が、今申し上げたような国別の援助全体を取りまとめることを担当する課です。

さらに申し上げれば、ここは、国別の援助計画全体を総括するのみならず、そのさらに一つ下に地球規模課題総括課というものがあり、これは現在、多国間協力課があつて、マルチの世界、国連、その他開発関係の国際機関を扱っているところですが、ここで行われている保健、衛生、教育等の分野横断的な国際場裡での議論を、日本のODAの中により反映させていく姿にしていこうということで、この開発協力総括課は、国別プラス、マルチの議論との連携をより一層強めるべく取り組んでいきます。これが、上の文章で申しますと1.の(2)のところでございます。

今回の機構改革のもう一つ大きな柱は、文章の2.にあります気候変動関連部局の体制強化です。従来は、下の「改正前」を見ていただきますと、地球環境課の下の一つの室として気候変動室がありましたが、この地球環境課及び気候変動室それぞれを課の形にしまして、特に今年は年末にCOP15がありますし、それ以降も気候変動については世界的に、また日本でも外務省の中でも中心となる業務になっていくという想定の下に気候変動課と

いう形で格上げしました。

全体として、数の観点で申し上げれば、国際協力局は外務省内でも最大の局の一つで、従来は9課5室ありましたが、お役所ですのでスクラップアンドビルドの世界の中で、同じ9課5室の体制で27日月曜日以降、新しい国際協力局が発足することになっております。

冒頭の私からの説明は以上とさせていただきます。

◎川口 ありがとうございました。

今の説明についてのご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

ご質問がないようですので、次の議題に入らせていただきます。

次は、ラクイラ・サミットにつきまして、外務省の3人の担当者からご説明させていただきたいと思います。3名による説明報告の後に、まとめてご質問を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、経済局政策課の小平課長補佐をお願いいたします。

○古平（経済局政策課課長補佐） 経済局政策課の古平と申します。本日はよろしくお願いいたします。

私は、経済局でサミット全体を担当しておりますので、まず、今回のラクイラ・サミットの全体像について簡単にご報告申し上げます。その上で、各論というか、細かい開発に関連する話を後ほど担当者からご報告させていただきたいと思います。

今回のラクイラ・サミットですが、報道等でご覧になっている方が多いと思いますが、いろいろサプライズがありまして、最大のサプライズは、場所が途中で変わったことです。当初、ラ・マッダレーナというところで開催が予定されていたわけですが、直前にラクイラという、地震があった中部の都市で行われるという決定がなされました。イタリア側は限られた時間の中で突貫工事で準備していたと思いますが、最終的には、うまく形を整えて開催され、内容的にも、我々として満足できる結果が出せたかと考えております。

具体的には、サミットでは、毎年、大きく分けて4つのテーマについて議論しています。1つ目は開発。それから世界経済、特にマクロ経済を中心とした現在の金融危機、経済危機への対応が2つ目のテーマでした。3つ目は気候変動。これは年末のコペンハーゲンの会議に向けて、G8としてどのような貢献ができるかという議論を行ってきたテーマでございます。それから、4つ目として、政治問題についてもG8各国で毎年議論しております。

今年の特徴として幾つかの大きな点を申し上げることができるとすれば、最初の3つの

テーマ、つまり、世界経済、気候変動、開発についてそれぞれ相互に密接に関連しているという理解のもとで議論が行われたことが一つ目の大きな特徴だと思います。具体的には、金融危機をどう克服するかだけではなくて、金融危機が途上国の開発問題に対して与える影響をどう考えるか。それから、このような経済危機の下で気候変動の問題をどう考えるか、特に、途上国に対する資金援助問題をどうとらえるか。世界経済、気候変動、開発の問題が3つの独立した分野ではなくて、3つが相互に関連しているという問題意識の中で、8人の首脳がかなり突っ込んだ議論をしたことが一つの特徴として挙げられるかと思います。

2つ目の特徴としては、今回、サミットは3日間あったわけですが、1日目はG8による議論が行われましたが、2日目は、朝から、G8＋新興経済国5か国と今年はエジプトを加えた6か国、計14か国で、開発の問題、気候変動の問題、様々な問題について議論しました。3日目には、午前中にはアフリカの9か国と開発の問題について議論し、午後にはこれらアフリカの9か国に加えて、2日目とともに議論した6か国を加えて、すべての参加国の間で食料安全保障について議論しました。したがって、現在の世界情勢の中で、G8のみで解決できるグローバルなイシューは限られているという前提の下、様々なグローバルなイシューを、最も効果的なメンバーが集まって議論するということが特徴的に出たという3日間であったのではないかと考えております。

それから、後ほどまた細かく話が出るかもしれませんが、3点目の特徴として開発に関連する事項として、アカウンタビリティをしっかりと強化しなければいけないと。G8はいろいろな約束、いろいろなコミットメントを毎年出しておりますが、それをしっかりとレビューして、説明責任を果たしていく必要があるのではないかということが、本年ラクイラ・サミットにおける開発に関する議論の大きなテーマだったと思います。その点に関連して、今後、新たに作業部会という形で、ある程度高いレベルで、つまり、各個別分野の専門家ではなく、開発全ての分野を見渡せる者がG8から集まって、G8の過去の約束等を着実に履行するために説明責任を果たす方法を考えていこうということを合意できたことは大きな意味があると思います。今後、議論して具体的な方法を決めていきますが、G8における新しい仕組みの話としてご報告させていただきました。

私からは、以上です。よろしくお願いします。

◎川口 ありがとうございました。

続きまして、総合計画課長の牛尾課長、お願いいたします。

○牛尾（国際協力局総合計画課課長） 牛尾です。

この前もG 8 開発大臣会合についてご説明したかと思いますが、開発については、意外と新しいものは出てこなかったと思っていたのですが、実は一つ出てきました。それは、食料価格が下がっているかと思ったら全然下がっていない、高止まりだと。経済危機で、アフリカでは結構被害が出てきていることに伴い、食料計画にかかわるということで、新たな食料問題が生じているというのが先進国の認識です。

これでアメリカなどが何を言い出したかという、今までは、気になる問題があれば食料援助という形でやっていましたが、もうそれではだめなのではないかと。むしろ、食料自給力を高めることが必要であろうと。要するに、食料危機に食料支援だけで対応するのではなくて、農業の中長期的な発展を促すことが必要であるという認識で、食料安全保障という名の下に一つの支援策が出てきたということです。

これは、実は、日本なども相当言っておりまして、今、開発途上国で何が起きているかという、新興ドナーというか、中国や韓国、あとは湾岸諸国などが、アフリカに行っ
て土地を買い占めて、農作物を自分の国に持って帰るということが野放図に行われており、新たな植民地主義ではないかというような非難もあります。これは日本が言っているのですが、要は、国際的な農業投資に関する新たなルールづくりが必要だということを言っており、それが取り上げられております。農業につきましては、3年間で200億ドルの資金を動員することに参加各国でコミットした形になりましたが、日本は少なくとも30億ドルの支援を行う用意があると表明しました。それが今回のG 8 サミットで、日本もそれなりの貢献をしたということでございます。

もう一つは、例のアカウンタビリティの話ですが、これはイギリスが強力に進めて、それに日本とアメリカが絡む形で進んできました。どういうマトリックスを使うかということについてはまだ検討しなければいけません、開発援助だけではなくて、貿易や平和維持といった項目があつて、どれだけ貢献しているか、ボリュームを書くような形でのマトリックスをつくると。そのような案で、今、協議をしているところです。

あと、この前も申しましたが、「ホール・オブ・カントリー・アプローチ（Whole of country approach）」、要するに、開発の問題はODAだけではだめで、民間も入れて開発問題を考えようということについては、一応、G 8 各国が、それはそうだということになっていますが、では、どのようにして取り組んでいくのか、開発効果を考えていくかについては意見の一致を見なくて、これについては、将来的には立ち消えになるだろうと思

われます。イギリスやドイツは強力に反対しておりまして、特にイギリスは、開発の主体はODAであるべきだと。民間資金を入れることは、国内のNGOを説得できないと。要するに、ODAは口実だと受け取られてしまうので、それだけは勘弁してくれということでございます。

大体、以上です。

◎川口 ありがとうございました。

引き続き、多国間協力課の麻妻企画官、お願いいたします。

○麻妻（国際協力局多国間協力課企画官） 多国間協力課の麻妻でございます。よろしくをお願いします。

開発に関連する特記事項は、大体、牛尾課長が申し上げたとおりですが、特に、保健、教育、食料も最後の段階で、各専門家会合の報告書策定に加わった経緯もありますので、その感想じみたことも含めて申し上げます。

今回のイタリアのサミットで、開発という切り口からは、一目を引くような大きなイニシアチブは出てこなかったと一般に言われておりますが、残念ながら、決してそれは外れてはいないということが言えると思います。その背景には、議長国のイタリアがODA予算を半分以上減らされてしまったという状況にあって、思ったように、議長国でありながら開発分野でのイニシアチブをとることができなかったという事情があり、ここはややイタリアに同情的な声も多いのではないかと思います。

一方で、必ずしも成果が全くなかったかというと、そうではなくて、牛尾課長からも申し上げましたが、少なくとも自分の思うところ2点あります。まずは、G8各国のアカウントビリティを確保ということ。これは、去年の洞爺湖サミットでは、保健の専門家会合のアネックスには、各国がどのくらい支援したかということが載っていましたが、今年は、それに倣って、個々の事情を勘案しつつ、教育、水と衛生、食料問題に関しても各国がどのくらい支援したかということについての報告書及びマトリックスが作成されております。

その上でアカウントビリティ暫定報告書という形の冊子が出ましたが、あれもデータは専門家会合がつくった報告書の内容をもとにしております。G8としては、こうした開発の分野について、きちんと自分たちのコミットメントを果たしていくことを内外に示していくというプラクティスができただことは、これは外向けにも示せる成果ではないかということができます。作業は大変になりますが、開発というのは、ドナー諸国であるG8が責任を持ってイニシアチブをとっていくものであるという姿勢を示す一つの例だと思います。

もう1点の成果としては、これも繰り返しになりますが、やはり食料安全保障の話だと思います。詳細は繰り返しません、最終的に200億ドル、これはご案内かと思います。プレスにも流れておりますが、はじめは150億ドルという数字が流れていましたが、最終的に首脳間の政治判断で200億ドルという数字まで上がったということになっております。

実は、これはG8だけではなくて、ほかにもスペインやオーストラリアなど、G8以外のドナー諸国も入っての数字ではありますが、世界の主な国々が入った中で、200億ドルという食料農業への投資、単に食料だけではなくて、インフラ等も含めて食料安全保障に貢献する分野ということですが、これを示すことができたことは大きな成果ではなかったかと考えております。

G8に関しては、限界論や、G8で解決できる問題はないという声は多々ありますし、日本のプレスでもそういう報道が多かったと思いますが、こと開発の分野においては、成果がなかったと言われるようなイタリアの今回のサミットにおいても、開発分野で国際社会を引っ張っていけるのはG8であるということ、これは今回も引き続き変わっていないのではないかと思います。新興国において、こうした形でアカウンタビリティを示していくとか、ガバナンスも含めた形で、開発分野において責任を果たしていくということは、まだまだ望み得ないことでもありますし、特にアフリカや開発といった分野でG8が占める重要性は引き続き変わっていないと思います。

逆に言うと、そこは一生懸命に日本としても引き続き努力していかなければいけないところではないかという気がします。

以上です。

◎川口 どうもありがとうございました。

それでは、ご質問、コメントがございましたらお願いいたします。

●高橋（清）（ODA改革ネットワーク） ご説明ありがとうございました。ODA改革ネットワークの高橋です。

G8に関して一つ質問があるのですが、その前の議題の機構改革に関しても質問し忘れてしまったので、お許しいただければ、そちらも併せて質問させていただきたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。

◎川口 はい、結構です。

●高橋（清） では、まずG8のことですが、ご説明ありがとうございました。G8の動きには、G8そのものが今後どういうふうになっていくんだろうということも含めて私た

ちも非常に関心を持っています。1点お聞きしたいのは、牛尾課長からご説明があった食料安全保障の問題と農地争奪の問題についてです。御説明中で食料安全保障の問題が出てきて、その中で日本はその重要性を認識しつつ、積極的にルールづくりに関わっていくというお話でしたが、それが今後具体的にどういう枠組みでつくられていくのでしょうか。例えば、ワーキンググループのようなものができていくのか、もしスケジュールやタイムラインのようなものが既に決まっているのであれば、そのあたりの情報をぜひ教えていただければと思います。

もう一つの機構改革に関しては、ご説明を受けた後でご質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○麻妻 「農地争奪」というかなり激しい言葉を使っていますが、いわゆる新興国における途上国への投資が、現場の事情も考えないままにかなり恣意的に行われていて、結果として、一因と言われているのはマダガスカルですが、その国にかなり混乱をもらしているのではないかという批判が、これはほかのG8でもかなり議論になりました。

食料安全保障について、支援の分野では、先ほど申し上げた200億ドルということがありましたが、別途、これは日本として、農地争奪といったような事態を招くような投資を避けて、一定のルール、国際的な行動原則をつくりましょう、それを協議していきましようということを日本が提案しまして、これはG8各国の支持を得ております。

具体的には今後ですが、9月の国連総会で関係国との間での協議体という形で議論していくことになると思いますが、これにはもちろん農業関係の国際機関、IFADやFAOなどとも協議しながら、G8だけではなくて多国間の場できちんと協議していこうということで作業が進められていることは承知しております。

●高橋（清） そこにNGOが入れる可能性はありますか。

○麻妻 申し訳ありませんが、そこは具体的に承知しておりません。

●高橋（清） わかりました。

○山田 今、どういうプラットフォームをつくるかという議論をしまして、日本の案としては、国際的なNGOも入るという案になっていると思います。ただ、日本だけで決める話ではないので、幅広いステークホルダーから意見を聞くと。日本は既に日本独自に、大体こういう原則ということで、例えば透明性、環境社会面での配慮、被投資国の農民への配慮などをしなければいけないという原則を概ね持っていますが、それは日本だけが持っているのでは不十分なので、国際的なルールというか、コード・オブ・コンタクトをつ

くるとか、そのときには、投資するであろうと思われる国々、投資受入先になるであろう国、国際機関、それ以外のNGOとの関係者が入ることを想定しておりますが、みんなで決める話なので、ここで確定しているというわけではありません。

●高橋（清） ありがとうございます。いまの話は、日本がイニシアチブをとるということなのですが、ぜひ、日本の中でのたたき台のようなものをつくって、それで国連などで議論をリードしていつてもらいたいと思っています。日本には、特に農業関係のNGOもたくさんありますから、そういうNGOとの意見交換などもぜひお考えいただければありがたいと思っています。

さて、もう一つの質問は、先ほどの機構改革に関してです。これは確認ということで御願ひしたいと思っています。説明の中で、外務省の新しい機構改革として民間援助連携室が政策課に移られるということがありました。それから、総合計画課が開発協力総括課になっていくということでした。この2つの課と室は、いずれもNGO定期協議会にご協力をいただいているところだと思います。その意味で、今回の改革は、この協議会そのものの体制、もしくは少なくとも外務省側の担当窓口のあり方が変わるのではないかと危惧しています。ODA政策協議会に関しては、私たちは、基本的にこれまでどおり、包括的な形でODA政策を議論する上で、ぜひ新しく開発協力総括課と名前が変わっても、そちらに私たちとの対話の窓口になって頂くことを確認したいと思っています。この点に関して、もし外務省から意見や議論がありましたら教えていただければと思います。

○牛尾 このまえ準備会合のときにいただいた話で、省内で検討しまして、準備過程については開発協力総括課と民間援助連携室が担うという前の体制と同じようにしようと。民間援助連携室は組織上は政策課の下についていますが、本件については開発協力総括課が担うことにしまして、本番のときは山田参事官にも対応するというので、また文案をつくってお返ししますが、基本的には前の体制と同じ形にしました。

●高橋（清） ありがとうございます。以上です。

◎川口 どうもありがとうございます。

ほかにご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「3. 協議事項」に入らせていただきます。

まず、「ODA中期政策改定に向けて一前回改定時のプロセス振り返り」ということで、関西NGO協議会の加藤さんからお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会）　ありがとうございます。ただいまご紹介をいただきました
関西NGO協議会の加藤良太と申します。

それでは、議題について説明させていただきます。資料ですが、ラクイラ・サミットの
後に議題案として1）、2）のところに黒い網かけがしてあるものが1枚、その後にB4
の表のようなものが1枚、あと、外務省さんのほうでご用意いただきました資料が5枚ほ
どありますので、それを見ながら議題をお聞きいただければと思います。

私のほうでは今回、「ODA中期政策改定に向けて」ということで、前回の改定は2004
年度だったと思いますが、そのプロセスを振り返るということで議題を出させていただきました。

現在のODA中期政策は、2005年2月に公表されたかと思います。現在は2009年ですの
で、これが5か年ということが変わらないのであれば、そろそろ改定の時期が来ているか
と思います。前回の改定時は、外務省さんのほうでもがんばっていただいて、私どもNG
Oあるいは市民の側が本当に、それこそODA中期政策の原案の段階から案を公開してい
ただいて、案がどんどん新しいものになるたびにそれを公表していただいて、その段階
で意見交換をして意見を言わせていただき、最終的には、公聴会あるいはパブリックコメ
ントというプロセスになるわけですが、その段階でも、私どもは関西ですが、東京だけで
はなくて関西でも公聴会を開いたり、あるいは、パブリックコメントに関しても、最終的
に提出された意見のすべてについて外務省側のほうで全部コメントを付けて、これについ
てはこう採用した、あるいは、採用しなかった、どういう理由でそうなったのかというこ
ろまでしっかりホームページでも公開していただき、私たちにとっても非常に勉強にな
りましたし、特に市民やNGOの意見を入れていくという面で評価させていただいており
ます。

そうしたこともあるものですから、今度の中期政策の改定プロセスに関しても、特に市
民あるいはNGOが参加していくことに非常に興味を持っておりまして、できれば、その
プロセスを始める前に、このプロセスの設計、特に市民あるいはNGOが参加していくこ
とについてしっかり議論して、どういうものが必要なのかということ、私どもNGOも
そうですし、外務省さんのほうもそうですが、お互いに出し合ってプロセスを進めていき
たいというのが今回の意図です。

今回は、議論したいところが大きく2点ありまして、3）の「議題の内容」のところを
ざっと見ていただければと思いますが、まず、前回のプロセスを通じて、とにかく振り返

りをしてみななければいけないだろうということで、誠に勝手ながら、私が聞き及ぶ範囲で、NGO側のほうで、前回のプロセスについて、よかった点、課題であると思われる点をざっと挙げさせていただきました。これを見ながら、また、外務省さんのほうからのご意見をいただき、あるいは、NGOの方々でも、私はこう思ったとか、この点はあまり評価でなかったとか、そうしたことがあれば議論していきたいと思っております。

それを踏まえて2番目の部分、前回のプロセスの振り返りを踏まえて、次回の改定のプロセスの際には、例えばNGOや市民の参加についてどのような機会やプロセスをつくっていったらいいのだろうかということについて話をしてみたいと思っております。一応、現時点で、私たちの意識として持っていることがそこにも書かれておりますが、そうした点も踏まえながら、少し議論してみたいと思っております。

今回、こうした議論をしていく上で、私たちとして、特に重要だと思っている点は3点ほどありまして、それを紹介させていただきたいと思います。

前回、確かに、改定のプロセスの中で私たちが参加するプロセスがあったことについては非常によかったと思っております。意見もかなり言わせていただく機会もありましたし、検討することもできました。ですけれども、そのプロセスが始まる、あれはたしか2004年の7月ころだったかと思いますが、私たちも中期政策の改定時期であることは想定していましたが、それでも、そろそろ改定のプロセスを始めますよということを外務省さんから言っていただくことは、わりと私たちにとっては唐突で、それから私たちのほうで、どういう意見を言っていったらいいのだろうかということの準備がなかなか大変で、本当にそれに追いまくられながら、翌年2月までのプロセスを、私たちも、新しい案が出てくるたびに大急ぎで考えていくというようなことがありました。

ということで、できれば、そのプロセスが始まる前に、そのプロセスの進め方を、特に市民やNGOが参加するプロセスに関して、少しご相談いただいてから、私たちも準備万端の状況で中期政策改定プロセスに携わっていききたい、できればそこで充実した意見を言わせていただきたいということを思っております。

また、そのために、具体的にそのプロセスの中でどういった参加の機会——前回は意見交換の形であったり、NGOの中には個別に要望書のような形で文書を外務省さんにお出しになられたところもあったかに伺っておりますが、そうしたことについて、あるいは、公聴会、パブリックコメントなどを用意していくという形があったわけですが、そうしたものも含めて、どういった機会ややり方がいいのかということをし話ができたらと思っ

ております。

3点目は、前回は、確かに日本のNGOあるいは志ある方々は意見を言うことができる機会があったと思いますが、私たちは、これは日本政府の政策であったとしても、裨益側の途上国の人々にとって非常に大きなインパクトを持つものであることから、私たち日本のNGOや市民だけではなく、裨益側の国々の住民やNGOの皆さんから意見を聞く、あるいは、改定のプロセスに何らかの具体的な提案をする、そうしたプロセスも確保されてしかるべきではないかということを経験のときも考えていましたし、今もそのように考えております。そうしたものに対して外務省さんはどのようにお考えなのか、あるいは、そのプロセスのときには、そうしたものに対してどうお応えいただけるのかということについて、問題意識として考えております。

このペーパーの順番とは入れ代わりますが、「NGO側の問題意識」の一番上にありますが、外務省が今回出されたペーパーでも、「要検討事項」ということで、前回のプロセスでODA総合戦略会議が中心ということがありました。実は、私たちも、このODA総合戦略会議が前回の中期政策を改定したときの役割として大変大きく評価しておりまして、特に、論点整理タスクフォースというものが設けられて、そこにNGO側から委員の方が入っておられたかと思っております。前回、確かに、論点や具体的な案が、ウェブや文書の形で私たちも見せていただきましたが、その間に、作業プロセスということで、ODA総合戦略会議に参画したNGO側の委員の方々あるいは学識経験者の委員の方々が、直接私たちにいろいろなコメントやサジェスション、情報をいただいたということで、こういった雰囲気の中で改定作業が行われているかという点に知ることができました。それによって私たちも充実した意見を言うことができたのではないかと考えています。また、意見交換会の運営や公聴会の中でも、このODA総合戦略会議で特に論点整理のタスクフォースにかかわっておられた委員の方々がコーディネーターの役割を果たされて、その点でもうまく機能したのではないかと考えております。

そうした意味で、今回の改定に際して、現在は、このODA総合戦略会議は存在しませんし、それに類するものが現在はないわけですが、必ずしも私どもとして、ODA総合戦略会議と同じものがつくることが必要とは思っていませんが、同等の機能、国民の各層各界の意見や声を反映するような委員の方々、具体的な人物が改定作業に携わっている、あるいは、参加していく上でそういった方々がコーディネートされることについては必要な機能であるとも考えておりますので、この部分が今度の改定作業ではどうなるのかとい

う点について非常に気になっております。

ということで、私からは議題の説明ということで、今回の話の中では、前回のプロセスの振り返りということと、それを踏まえて今度のプロセスの中で市民やNGOの参加を考えると、こういったプロセス設計や、その中で参加のための機会を保証していったらいいのか、そのあたりを少し話をしてみたいと思っています。

以上です。

◎川口 ありがとうございました。

それでは、外務省側からよろしくお願いします。

○牛尾 まずは、今の時期にどういう感じかということから申し上げますと、総選挙後、新しい政権ができるというような状況で、中期政策などは、恐らく、我々役人レベルで言い切れる話ではなくて、新政権になったらどういう感じでやるんですかということは、プロセス自体についても恐らく相談しないとだめだろうと考えております。少なくとも、今までどおりというわけにもいかないだろうと思っていて、はっきり言って、前回、公聴会やパブコメなどを行いました、それよりも後退することはあり得ないと思います。要するに、プロセスにNGOを巻き込むという声が出てきてもおかしくないのではないかと。自民党においても、現政権においても、もう少しNGOを大切にすべきという話がありますので、これは安心していただいてよろしいのかなと。プロセス自体、前回よりも後退することはあり得ないということとは言えると思います。

一つ、論点として困ったと思っているのは、ODA総合戦略会議がなくなってしまったということで、ここのメンバーの人がいろいろ取り組んでくれたものですから、逆に言うと、責任というか、そういう話が必然的に担保されていたということで、こういう委員会の機能をやはり設けなければならないと思っています。やはり責任ある人がヒアリングをして意見を言っていないと、聞き置くだけになってしまうので、そこは改定プロセスの中で確保しなければいけないという認識でおります。

あと、ご指摘があった裨益国側の声も聞くべきであるということですが、これについては、正直申しまして、私どもが若干苦手としております。やはりこれは日本の政策ですので、日本の責任において行うべきですし、あと、どの人を裨益国民として、どの人の声を聞けばいいのか、なかなか難しいと思います。実際にやるとなるとなかなか難しいので、ここはむしろ、現場で活動されている日本のNGOの方々から裨益という面で見えた場合の観点で意見を言っていただくことにしてはどうかと思います。

もう一つ申し上げたいのは、いずれにせよ、この場でもいいですし、NGO側でご意見があればどんどん持ってきていただきたいと思います。特に、プロセス自体はプロセスでいいんですけど、我々にとっては内容のほうが重要だと思っておりますので、どういうものを内容に盛り込むべきかと。人間の安全保障はいいんですけど、人間の安全保障とは何なのかとかいう話とか、内容的に書くべきことはいろいろな場で持ってきていただいて、それを日常的に我々が聞くということが、形式的な話よりも重要なのかなと考えております。我々としてはそのようなことを歓迎したいと思っておりますので、積極的にご協力願いたいと思います。

あと、突然に申し上げるということは、今回についてはなくそうと努力しますので、その点をご理解いただければと思います。

以上です。

◎川口 外務省からの説明に関して、ご質問などがありますか。

●加藤 全体的に前向きなコメントをいただきまして、ありがとうございます。私も楽しみにしております。

総選挙の後で政権の枠組みが変わるということにつきましては、ここではコメントしにくいこともあると思いますが、確かに、政治の役割が変わっていけば、その中で、NGOや市民の声をどう踏まえるかということについては、政治の側の皆さんもいろいろ関心を持たれているところだと思いますので、私たちも独自に取り組むことになるだろうと思っております。

また、総合戦略会議に代わるものということで、何か設けていかなければということを経済産業省のコメントでいただきましたが、これに関しては、ODA政策協議会の中で、昨年の第3回でしたか、神戸で開催したときに、ODA改革ネットワーク関西の神田さんから、ODA政策策定委員会という名前だったと思いますが、具体的なアイデアの提案をさせていただいたと思っております。たしか、あの際は、具体的に、これをやるか、やらないかという話ではなくて、一つのたたき台としてこういうものが今後必要ではないかというご提案だったと思います。こうした案をNGO側としても出しておりますので、ぜひそうした部分もご参考にしていただいて、前回の会議でも、ほかにもいろいろな方々の意見を取り入れられる場を設けていただければと思っております。

あと、裨益側からの意見をどのように聴取していくかということですが、もちろん、私たち自身、日本のNGO自身が付き合いがある裨益側の皆さんとよく話をし、それを、

個別のコメントというよりも、政策にきちんと載せられるという形で提案していく作業は、私自身の一つのミッションであることも自覚しておりますし、意見がある人は、プロセスはともあれ意見を持ってきてほしいということはもちろんそうですし、私たちもそうありたいと思っています。一方で、やはり一つの政策ができていくというプロセスの中で、デュープロセスということは重要だと思いますし、その中に、政策に関わる裨益側のステークホルダーの人たちが、日本の政策という枠組みがあったとしても、しっかり声を出していくプロセスは担保されるべきではないか思っておりますので、その辺については、私たちとしても言っていきたいと思っておりますし、実質を担保していくという意味で、私たちもいろいろな意見を集めて外務省さんに提出させていただきたいと思っています。

それとともに、先ほど言い忘れましたが、前回の課題点のところで、前回の改定の際に、たしかその前の1999年からの中期政策だったと思いますが、その評価をされていると思います。評価をしているのですが、その評価の成果であったり、それを次の改定にどのように生かすかという点で、前回の改定プロセスでは、評価やその成果を生かしたというようなプロセスが、私たちとして確認できなかったものですから、こうした5か年の政策というのは、その5か年を進めてみてどうだったのか。その成果をもって次にということが政策としては常道であろうと思っていますので、こうした政策の評価、成果といいますか、結果というものが、その次の改定時にどう生かされていくのかということについては、私たちとしても問題意識を持っておりますし、次のときには、そうしたものがきちんと行われたほうがいいのではないかと考えております。

○牛尾 NGO側から見て、前回の中期政策がどうであったのかという評価をお聞かせいただけると我々の参考になりますので、その点はよろしくお願いします。

全く同じものをつくっても意味がありませんし、ある程度、新時代に対応できるような形で行っていこうと思っております。NGO側から見た評価は非常に重要だと思いますので、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

あと、繰り返しになりますが、会議の場でもいいですし、そうではなくてもいいので、ご意見がある方はぜひいろいろおっしゃっていただければと思います。

●加藤 ありがとうございます。

◎川口 ほかにありませんか。

●高橋（良）（佐賀大学） 本日は、佐賀大学から参加しておりますが、市民によるガバナンス推進会議という、日本のガバナンス支援をどのように進めていくかを議論するNP

○の理事もしている高橋と申します。今日はいろいろと実りの多い議論を聞かせていただいております。

私から2点、牛尾課長にお伺いしたいと思います。

1点は、今は政治の問題もあるので、プロセスはなかなか見込みがつかないということですが、確認として、今年度内に中期計画を策定することはほぼ既定と考えてよろしいのかということです。例えば、その場合、予算なども考えると年内に動くところらは整理してよろしいのでしょうか。

それから、私どもの団体は、日本が国際協力の分野でガバナンス支援をどう進めるのが望ましいのかについてシンポジウムや研究会を行っていますが、先ほど、課長からおっしゃっていただいたように、いろいろ意見を持っていけるということを聞いてうれしく思っています。その場合、窓口はどちらにご相談すればよろしいのか伺いたいと思います。

○牛尾 見直しは来年ですが、準備はどのように進めるか、相談しながらということになると思いますので、年度内ということではないと思います。

●高橋（良） ありがとうございます。

◎川口 そのほかにご質問ありますか。

●高橋（清） ODA改革ネットワークの高橋です。

加藤さんと牛尾課長のやりとりの中に出てきている、いわゆる評価ということですが、これまでの中期政策を見ていても、どう評価をしたらいいのか非常に難しいと思っています。私たちNGOからは、できれば長期的観点からのODA政策の評価をしてみたいと思っていますが、そもそも評価のメカニズムがあの中に入っているのかどうかはわかりません。つまり、僕たちNGOなどは、一応、何らかの形で、こういう達成目標というものを想定した上での計画を立てて、そこをどう達成したかということを見ていくのです。もちろん政策評価はやり方がいろいろあるでしょうが、今の中期政策はそれを立てた時点では評価を想定したつくりになっておらず、また正直申し上げて総花的なものがあって、評価自体が難しいと思います。ということは、次につくるものに関しては、できるだけ評価を意識したものにするべきだろうと思います。当たり前といえば当たりの話ですが。

もう一つは、去年の10月に新JICAができて、JICAはJICAである程度の独立性を持って、中期計画とか、何らかの形で自分たちの計画をつくっていくことと思います。もちろん、外務省がつくる中期政策との連動性、一貫性、整合性は当然図らなければいけないわけですが、そこら辺がどのように変わっていくのかが気になります。つまり、JIC

Aは一つのアクターとして、彼らは彼らなりに現場から意見を吸い上げてその上で政策を提案するでしょう。しかし、外務省は、NGOだけでなく、国会議員やいろいろなステークホルダーの意見を吸い上げる必要があるわけで、その上で包括的に政策を決めていくことになるのですが、そこら辺がどうやって統合されていくのかが不透明です。

これはつまりコメントなのですが、新しいJICAになったときの強みとして、研究事業ができるようになったわけですが、そのJICA研究所が、しっかりと援助実績を評価して、それを活用して政策に反映していくような仕組みが出来れば、ファクト・アンド・ロジックに基づいた援助政策がつくられていくのではないかと思います。その上で、そういうプロセスにNGOが関わっていくことも一つの市民参加の方法としてあるのかなと思っています。それらについて、もし外務省に何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○牛尾 総花的で定性的な文書の評価は難しいだろうと、正直言って思っています。評価を踏まえてつくことは、これからは必要だろうと思います。評価できるものをつくっていくことは少なくとも必要だと思っています。では、今までそれをしていたのかというと、必ずしもそういう動きではなかったことは、正直、認めざるを得ないのかなと思っていますので、その枠組みでは議論させていただきたいと思っています。

もう一つ。JICAとの整合性は、すべてにおいて、重点施策もそうですし、何でもそうですが、必ず整合性を図る形で相当な協議をしていくということで、矛盾などは全くないはずでございます。

◎川口 ありがとうございます。

そのほかにコメント等ありますか。

○山田 国際協力局参事官の山田です。

加藤さんの紙を前に、この会議の何日か前に牛尾課長とも話したのですが、私も基本的に牛尾課長と考え方はほとんど同じです。NGOの方々からの政策やアイデアのインプットは、私は、プロセスが大事ではないとは言いませんが、やはりプロセスよりも中身だと。私は、NGOの方々など援助関係者はふだんからそういうことは考えているのではないかと。もちろん、考えていても、機会がないとそれをインプットすることにならないことはわかりますが、現在の中期政策が既にあり、これがいつ改定されるかは正直わかりません。突然言われるとおっしゃられて、なるべくそうはならないように努力したいのですが、我々のほうはもっと突然言われるかもしれないと、そういうことで、いろいろな方々に、

それこそ突然お願いするみたいな話があって、それはそう遠くない将来いずれある可能性が高いということで、これからもう準備していただいてもいいだろうと思います。それは、機会がないと意見を出せないということでは決してないと思います。このODA政策協議会の場でもいいですし、それ以外の場でも、いろいろな形で——それから地域展開もできるだけしたいのですが、予算、人員、いろいろな手間ひまの限りがあって、そんなにできるかどうかということはなかなか難しいのではないかと思います。しかし、今は前回よりもさらにウェブの技術や状況もよくなっていますから、いろいろな形でインプットすることは従来より簡単になっているでしょうし、我々もそうした政策のインプットを受け入れる受入れ方を考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、裨益国側のNGO、市民の参加についても、私も牛尾と同じような考えを持っています。もちろん、何か意見があったときに、それを排除するというわけではなくて、日本の中期政策はこうあるべきであるという議論があれば、どこの国の人であろうと、我々はそれを受け入れて対応することになると思います。しかし、それをやるというのは実際になかなか期待できないというか、そこはやはり牛尾が申しましたとおり、皆様方に期待されている役割ではないかということがあろうかと思います。途上国の人たちが日本の援助についていろいろ思うことがあるでしょうけど、日本の中期政策について語れと言われても、それはなかなか難しいのであって、そうした意見を、我々は日ごろのいろいろな形でのプロジェクトなどを通じての接触で聞いていく。それを、大使館やJICAの事務所を通じて、その意見がいろいろな形で集約されるということはあると思います。同時に、それは、日本のNGOを通じていろいろな意見を聞くということが、より実際的なのではないかと思います。

できるだけ丁寧にいろいろなステークホルダーの方々の意見を聞くことは当然ですが、予算面、人員面、時間面の限りがありますので、日ごろから準備して、いろいろな機会にそれをぶつけていただくことが、よりよい中期政策をつくるための一つの手法ではないかと思っております。

◎川口 ありがとうございました。

●加藤 一言コメントを申し上げます。

山田参事官、ありがとうございました。非常に前向きなコメントをいただきまして、私どもとしても心強く思っております。

私どもとしても、前回のプロセスは、参加できたけれども、非常に時間がかかったとい

うコメントをしました。今回に関して言えば、本日いろいろとお話をいただいたということもありますし、私どもとしても、前回よりも時間をかけて、現行の中期政策、あるいは、それによってどのようにODAが行われたかということ等をNGOなりに評価したり、また、裨益側からの意見をどうくみ取っていくかということに関しても、前回の場合、誠に恥ずかしながら、私たちとしてもODA中期政策をどうするかということに関しては、半年間ぐらい集中して取り組んだということもありますので、そうしたことは、裨益側のNGOあるいは住民組織の方々となかなかコミュニケーションするのは難しいところもありまして、少し時間をかけて、そのあたりについては実質にどういった意見を汲み上げていく方法があるのか、裨益側の皆さんとディスカッションする方法があるのか、私たちも少し勉強していきたいと思っております。

きょう、こうした場が持てたわけですから、NGO側の皆さんにも、今度の中期政策の改定に関心を持っていただいて、それぞれできるご準備をいただくなど、そうしたところにそろそろ動き始めていただければということをお願いして、私からは終わります。ありがとうございます。

◎川口 ありがとうございます。

本件につきましてはよろしいでしょうか。

●高橋（清） 僕はずうっと考えていたんです。中期政策って本当に必要なのか、よくわからないです。つまり、先ほども言ったように、中期政策自体は非常に総花的なもので、一体どういう役割を果たしているのかよく分からないと。今、新しいJICAができた中で、JICAが主体的に中期目標をきちんとセットすべきという話になってくる中で、果たして外務省のつくる中期政策がそれとどういう関係を持つのかというところがいま一つわからないし、それを外務省がどう考えているのかもわからない。その辺りを、可能であればお聞きしたいと思います。

もう一つは、中期政策の意義を自分なりに考えてみると、例えば、戦略性や選択と集中という議論の中で、恐らく、国の絞り込みや分野の絞り込みということがポイントになってくるだろうと思います。中期政策の中で平和構築が重点分野として書かれていても、平和構築をやりますと言ってはみたものの、実際にどこで紛争が起こって、どんなことが起こるかということは予見できないわけですから、どうなるのかということも——実際、山田参事官が課長だった頃のイラクもそうだと思いますが、何をするかわからないわけです。そうすると、そういう中期政策というものが、果たして評価に耐え得る政策となり得る

かというところが難しい議論となります。その辺りについて、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

最後にもう1点。それでも何らかの形で選択や集中の方向性を盛り込んだとしますね。例えば、先ほど議論があったように、これから日本は国際協力の議論の中で、「食料争奪」問題に新しいルールセッティングをこれから一生懸命にやっていきますと表明している。だとするならば、その食料安全保障や農地争奪などのルール作りという問題を、そこはこういうルールをつくるんです、そのイニシアチブを日本はとっていきますということ、を中期政策の中に書き込むということはできないでしょうか。これは確かU N D P 東京事務所の村田所長がO D A 戦略会議などでよく言っていたかと思いますが、援助の国際議論において日本はこういうことをしていきますということをまずうたい上げて、数年後にそれができたかどうかということの一つの評価点にするということがあるだろうと思っています。そうすると具体的な事例が達成目標に照らして報告の中に出てきていますから、わかりやすくなるのではないのでしょうか。また、中期政策という言葉がもう少し意味を持ってくるのかなと、今、議論を聞いていて思いました。いかがでしょうか。

○牛尾 やはり中期政策は必要だと思います。5年という単位でものごとを考えていくというのは、戦略的にどう展開していくのかという観点もかかっていますので、適当なスパンなのかなと思っています。その中でどういうものをつくればいいのかということですが、高橋さんがおっしゃったように、新たに盛り込んでいけばいいだろうと思っています。なるべく我々が動きやすいというか、そういうものをつくっていく必要があるのかなと思っています。

○山田 個人的見解ですが、高橋さんが思うようなことは私も思うことがあります。中期政策は本当に要るのだろうか。しかし、今の枠組みの中では中期政策を策定することになっていて、それが期待されているというところがあります。それに対してチャレンジされるというのは、ある意味で大変ありがたいことですが、要するに、世の中の中期政策がみんな要らないということになれば、こんな面倒くさいことはもうやめますという話になるのかもしれませんが。むしろ、O D A 大綱も書き直せと言っている人もいますから。O D A 大綱があって中期政策がある。中期政策とはいいいながら、1年ぐらしかけると前提条件がまた変わってくるみたいなのところがある。それから、中期政策以外にもいろいろなイニシアチブを打ち出す。それはサミットであったり、TICADのような会議であったり、そういうものがある中で、中期政策がどれだけの意味を持つのかということは、我々

も考えるところです。ただ、我々がすぐにやめますとは言えないところもあると。

総花的だというご指摘がありましたが、実は、私もそう思っています。むしろ、いろんなステークホルダーの意見をみんな入れようとして、外務省で削りきれないからあれだけ長くなっているのではないかという感じもしています。どうしてもオフィシャルな文書を作成して、皆さんの意見を聞こうとするといろいろなものが入って、個別の意見はもっともな意見が多いのでみんな入れるということになってしまう。そういう中期政策だと、さっきおっしゃったような、評価になるようなものになるのかというと、それはなかなか難しいという感じがあります。そういう悩みが既に我々は内在的に持っております。それに対しての率直な意見をNGOサイドから出していただければと思います。

◎川口 ありがとうございます。

時間が若干押しておりますが、NGO側にとっても重要なお話だと思いますので、ご質問等がありましたらどうぞ。

●原（NGO福岡ネットワーク） NGO福岡ネットワークの原と申します。

別に意見や質問ではないのですが、中期政策のときに、前は東京都と大阪で公聴会を開かれて、福岡からは2名が大阪のほうに参加したと記憶しております。先ほど、プロセスで、中身が大事という話の中で、ODA大綱のときには福岡でも公聴会をしてくれということでこちら側から投げかけをして、その中で福岡でも公聴会を開いていただきました。プロセスの中で、やはりきちんとしたプロセスを踏んでいただいて、例えば、福岡でのそういうような議論とか意見が反映された形で公聴会という形でできるとか、そういうところできちんとしたプロセスを踏んでもらえれば、結果として中身にもきちんと反映できると思うので、時間をきちんととった上でプロセスのほうも大事にしてもらえれば、結果として中身に反映できるのかなと思っています。両方大事ということでお願いいたします。

◎川口 ただいまのコメント、ありがとうございます。

その他ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。若干遅れまして申し訳ございません。

次は、「ODAのリスクマネジメントを考察する」ということで、「マラリア予防の農薬練り込み蚊帳の配布を例にして」ということで、池田さんからお願いいたします。

●池田（農業・農村開発NGO協議会） 農業・農村開発NGO協議会の池田晶子と申します。

昨年度の第2回ODA政策協議会で議論されました農薬を練り込んでいる蚊帳のODA

による配布について、その議題のフォローアップとして、今回は、危険性があるか、ないかという議論ではなく、危険性を市民団体が指摘している物品、それについてODAで配布することの是非について論じたいと思います。その例としてオリセットの配布を挙げます。したがって、実際に危険であるかどうか、どういう学者がどういう論文を出しているかということは議論の中心とはしません。中心は、あくまでもODAによるリスクマネジメントになります。

さて、将来的に危険が証明されるかもしれない、危険が証明される可能性が大きいというオリセット——我々はそのように考えていますが、そういうものを途上国に対して、マラリアに非常に有効であるとか、農業に対して有効であるとか、そういうことをもって配布するということは、果たしてODAとしてやっていいことなのではないかということ、そして、どの程度の危険性が指摘されれば検討してもらえるのかということを考えていきたいと思います。我々としては危険ではないということを使う以前に、安全であるという保証を求めていきたいと考えております。

例えば、随分前にありました水俣病の訴訟において、これは危険であると認められるまで、50年かかっていますが、有機水銀とイタイイタイ病の因果関係はいまだに証明されていないと言われている一方、疫学的に因果関係は証明されています。おかしいと思った段階で止めることは冷静な判断だと思いますが、おかしいという指摘があったときに、外務省としてはどのように反応するか、あるいは、その基準などがあるのか、ないのか。ないとなれば、そのような基準を論ずる委員会なりを設置する用意があるのか、ないのか。マラリアに対して有効であるというオリセットは、例えば、オリセットを使えばマラリアは90%予防できる。使わなくても60～70%くらいは予防できる。じゃ、その3割の差を、危険なものを使って3割の差を埋めるべきかどうか。あるいは、危険性を考えると、この3割はがまんすべきかどうか。こうしたことを検討すべきではないでしょうか。

現在、農薬関連の委員会は、関連する企業が民間の委員として出席して、公平さを欠くと考えております。

そういうことで、ほかにも事例はたくさんありますが、せっかくODA政策協議会の場合において、去年、議論されましたオリセットについて、外務省がどのように対処してきたかということをもとに、今後どうすべきかということ、あるいは、どうする用意があるか、どのように考えているのかということを含めて議論させていただければと考えております。

よろしくお願いします。

◎川口 どうもありがとうございました。

それでは、外務省側からお願いいたします。

○今福（国際協力局無償資金・技術協力課首席事務官） 無償資金・技術協力課の首席事務官を務めております今福と申します。

前回、昨年12月の会のときにオリセツトネットの話を承りまして、その後、サパからいろいろと追加資料をいただき、いただいた資料につきましては、関係省庁や、実際につくっているメーカー等にも、内容について、どのようなものかということのを照会するような作業はしております。

ODAで供与されるものの安全性につきましては前回のときもご指摘いただきまして、安全性については当方としても関心を持っているとお答えしたとおりですので、ペルメトリンというものはどういうものなのかと、いただいた資料をもとにいろいろ勉強してみました。私どもが今のところ承知しておりますのは、ペルメトリンという成分自体については、国内でも薬事法上、農薬取締法上も認可されている成分で、いろいろな商品の中に含まれている成分と承知しております。

あと、サパからいただいたEUの資料も拝見させていただきました。確かに、農薬の成分として、今年3月にEUから発表されたリストの中には、ペルメトリンは認可物質としては登録されていません。他方、ほかの、例えば木材の保存剤などにおいては、ペルメトリンが含まれること自体はEUでも認可されているということなので、ペルメトリンという品質イコール危険ということではなくて、これは使い方とか、摂取形態とか、どれくらいの量を摂取するかということではないかというのが私どもの理解です。

実際にペルメトリンを用いてつくっているオリセツトネットについて、安全性がどの程度のものなのか、危険なのか、先ほど、池田さんからもご指摘いただいたように、仮に通常の蚊帳とオリセツトネットとで採れる率が3割違うとしても、危険の可能性のあるものを使うことが適切なことなのかと。まさに、おっしゃるとおり、そのバランスの問題だと思います。

オリセツトネットにつきましては、リスクについて分析した上で使っているのかどうかということも確認しました。製造段階から使用段階まであらゆるケースをシミュレーションした上で、実質的なデータをとった上で、それを使用する際に、例えばWHOに提出し、WHOで認可を受けて、その上で使用しているということが一つあります。

あと、海外で生産している国につきましては、実際に生産している国における基準等で認可されていると聞いております。

また、オリセツネットは、アメリカのEPAでは登録されておりまして、EPAの認可も受けていると承知しております。

他方、ご指摘いただいた、送っていただいた資料で、EUのほうで、農薬分野において認可されていない事実があることはそのとおりですので、WHOには、EUでこういう結果が出ているけれども、安全性等についてどのような考えかということは、外務省から照会する考えです。

オリセツネットについて、私からは以上です。

○山田 オリセツネットについて、調査が若干おくれておりますが、外務省の対応については、今、今福からご説明したとおりです。もう少し総論といいますか、ODAに関するリスクマネジメントをどうするかについて、このオリセツネットが議題の論点といいますか、きっかけになっていますので、その点を踏まえて申し上げたいと思います。

オリセツネットに含まれているペルメトリンというものは、簡単に言うと殺虫剤の農薬です。したがって、それには一定の毒性があると思います。薬あるいは農薬というものは、効用と同時に毒性があるものであって、それがどういう使用形態によるかによって、毒性が高いものか、人間にとって危険なものであるかということになると思います。

ただ、その毒性があることをもって危険であるとなると、およそ農薬あるいは薬も、人間に供与すべきではないという結論になってしまうのではないかと思います。もちろん、それが正しいという考え方も一つあるかもしれませんが、ただ、一方において、農薬や人間に対する薬も含めて、それによって対応せざるを得ない、あるいは、対応することが望ましいと思われるような事態もあるのではなかろうかと思います。

例えば、マラリアは、依然として、特にアジア、アフリカにおいて多くの子どもの命を奪っています。そして、WHOを中心として、いろいろな国際機関がマラリアに対するアクションプランをつくって、いかにマラリアの被害をなくしていくか。マラリアは蚊によって媒介されますから、その根絶は難しいでしょうが、いかにマラリアの害をなくしていくかということについて多くのお金がかかけられ、いろいろな方々の努力もされている。それは、日本だけではなくて、世界中の国々が行い、いろいろな国際機関が対応しています。

例えば、昨年の洞爺湖サミットでは、G8サミットの宣言の中でマラリア対策の重要性をうたわれ、その中で、長期の持続する農薬衛生、殺虫的なオリセツのような蚊帳を配

布していく必要があるとうたわれております。それから、WHOがつくったアクションプランの最も重要な目玉の政策として、こうした蚊に対する効果が長く続く蚊帳を無料で、あるいは、できるだけ安価に、被害がある地域に配布していくことが主要な政策になっております。

それは、危険性が、薬や農薬のように一定の副作用というか、摂取というか、使用の方法によっては危険があるものに対して、マラリア対策で非常に大きな効用があり、またマラリアの害が非常に大きいということを判断した上で、そういう政策、方針が世界的にとられていると我々は理解しております。

水俣病の例を取り上げられましたが、水俣病は、水銀を流すことによって有効な作用があったわけではなくて、一方的な害があっただけですから、農薬や薬のもう一つの有害性というか、一定の危険性とは比較にならないかと思います。例えば、もちろんペルメトリンは殺虫剤ですから、人間が一定量飲めば死ぬような薬です。しかし、それはどういう形で使われるか、どういう効用、有効性があるかということを判断することが必要になるのではないかと考えています。

それから、もちろん、いろいろな形での指摘があれば、その指摘については真摯に受けとめていろいろ調査もしますし、若干、調査が遅れている点は申し訳ありませんが、現在もそれを行っているところです。

私も12月の会議に出席していきまして、日本国内であれば回収騒ぎが起こるような蚊帳を配るのはいかがなものかという話でした。それはもちろん、日本国内でそうしたニーズがないから、薬などはニーズがないものは認可申請しないわけですから認可されていないわけであって、私の同僚も最近、西アフリカに赴任しました。彼はオリセットネットを買っていくと。日本で買えないかという話をして、日本では買えないのではないかとということで現地で買ったようです。日本で買う必要がないということは現地の人に必要ないということではないと思います。

それから、オリセットネットを含むこうした長期残効性の蚊帳は、もちろん、中にいる人を蚊から守るだけではなくて、蚊を退治するための有効性があるということだろうと思います。長期残効性の蚊帳を開発される以前は、農薬に普通の蚊帳をひたして、乾かして、それを使うというようなことがかなり広く行われていました。それは、長期残効性の蚊帳よりもずっと危険がある可能性が高い。正しく使用すればそうでもないかもしれませんが、長期残効性の織込み型の蚊帳よりも正しく使われない可能性が高いのではないかと思います。

す。

そういう意味で、いろいろなことを考慮して、マラリア対策において、オリセットネットだけではなくて、もう一つWHOがフルリコメンデーションとしている蚊帳があるようですが、長期残効性の蚊帳は、マラリア対策において非常に有効であって、現に、アフリカの子どもたち——子どもたちだけではないですが、マラリアの害から守る大きな役割を果たしているということだろうと思います。

それから、日本のODAで供与しているのは、2008年度で言えば、二国間、国際機関、具体来にはユニセフですが、140万帳くらいありました。ただ、この数字は恐らくこれから減っていくことになろうかと思っています。というのは、現在、AIDS・結核・マラリア世界基金というものがあって、マラリア対策で一番お金を持って熱心に活動しているのがこの世界基金です。この世界基金は、正確な数ではないかもしれませんが、2008年の2,000万帳ぐらいになる長期残効性の蚊帳を配っています。ということは、日本だけではなくて、世界基金というのは基本的にファンディング・エージェンシーですので、彼ら自身が実施するというよりも、現地の政府、NGO、国際機関が長期残効性の殺虫剤含有の蚊帳を配っているという実績があります。これを考えると、やはり長期残効性の殺虫剤含有の蚊帳はマラリア対策に非常に大きな効果があるということであろうかと思っています。

もちろん、正しい使用を現地の人に教えていく、あるいは、知らせていく努力は今まで以上に一層行っていく必要があると考えております。今までも、オリセットネットにかかわらず、農薬あるいはこうしたものの使用について、現地政府を通じて、現地で使う人に正しい使用法を指導するような方策をいろいろと講じてきていますが、これをさらに一層これから強化していくべきであろうと考えております。

◎川口 ありがとうございました。

では、これに関連して、その他ご質問、コメントがございましたら、どうぞ。

●安間（武）（化学物質問題市民研究会） 化学物質問題市民研究会の安間武と申します。

リスクマネジメントのお話ということで提起があったわけですが、オリセットのことに絡めながら申し上げますと、一つは、予防原則という考え方があります。この予防原則というのは、合理的な懸念があれば科学的に必ずしも因果関係が十分に立証されていなくても、事前に予防的措置をとるという考え方です。合理的な懸念はきちんと評価しなければいけないのですが、ペルメトリンについて言えば、EUでは2000年に農薬登録から抹消されています。それから、発がん性について言えば、EPAでは、ヒト発がん性であるらしい

(likely human carcinogen) とする、発がん性があり得る 2 番目のクラスになっています。それから、研究でも最近は様々な有害性を報告する研究が出てきており、人体への影響、人体だけではなくて生態系への影響も指摘されています。さらには、耐性蚊の問題も出てきています。

ということは、ペルメトリンというものは、一方的にメーカーあるいはWHOがいいと言ったからいいという話ではなくて、安全性について合理的な懸念があるわけです。こうしたものについてはきちんと、しかるべきリスク評価がなされるべきです。そのリスク評価というのは、人体に対する影響もありますし、生態系、特にペルメトリンは水生系に対して非常に毒性が高い。だから、明日すぐに何かあるということではなくて、長期的に非常に問題がある可能性があります。そうしたことについてきちんとリスク評価をすべきだと思います。それがなされているとは思えない。

もう一つは、農薬入りの蚊帳ではない普通の蚊帳がありますが、その蚊帳とどのくらい効果が違うのか。これは、メーカー側が自分たちで行った試験はお持ちかもしれないけど、こうしたリスク普通蚊帳と比較した評価は、独立した第三者が調査を行い、きちんと評価すべきです。いろいろとお金をかけて、リスクがあるものを使う、それだけの価値があるのかどうか。要するに、代替としての機能を求めれば、ペルメトリンなどが含まれていない蚊帳があるわけです。こうしたものを効果的に使っているところもあるわけです。そうした蚊帳のメリット、デメリットにそれぞれどれだけの差があるのか。

もう一つは、ペルメトリンのマラリアへの効果だけでなく人体への影響、生態系への影響、こうしたものをきちんと評価すべきですが、そのような評価をするのはそう簡単なものではないはずです。ただし、これだけアフリカやほかの地域で使われているならば、きちんとした評価をすべきだと思います。

もう一つ付け加えます。

先ほどの水俣のお話がありましたが、私は予防原則のことを申し上げたいと思います。

水俣病に加えて、予防原則を適用すべきであったもう一つの事例はアスベストです。アスベストは奇蹟の物質であると非常にもてはやされました。危険性もわかっていたが、各国政府や産業側はきちんと管理すれば危険は防ぐことができると言い張って、日本もそうですが、世界的に管理使用ということで製造と使用を許していた。しかし、管理などというものは、水が漏れるようにうまくいかないんですね。現に、アスベスト暴露は、工場だけではなくて、その周辺にもこれだけの問題が出てきています。早い時期に、問題

があるときに予防原則を適用してやめていれば被害は最小限にくい止められる。ところが、それをしないで、産業の利便だけを追求すると被害が非常に拡大する。そして、拡大した後、それを始末しようとする膨大な人員と膨大なお金がかかります。こうしたアスベストの二の舞をアフリカでペルメトリンでやってはいけません。そのためにはきちんとリスク評価を行い、予防原則に基づいたリスクマネジメントが行われるべきです。

以上です。

◎川口 ありがとうございました。

どうぞ。

●野澤（サパ 西アフリカの人たちを支援する会） サパの野澤と申します。よろしくお願いします。

この問題については、昨年12月に、この協議会でいろいろ説明させていただきました。私どもは、このリスクマネジメントの面からいろいろ考えていきますと、結局は、オリセットと普通の蚊帳とどこがちがうのかに集約されます。今、家庭にある網戸が普及したことが、蚊帳の需要を減退させたことにつながります。ということは、蚊帳に農薬を練り込むということは、網戸に農薬を塗ることと同じです。そんな無用なことはないじゃないかという私たちは考えるわけです。これは私どもの常識ですが。

こういう発想が出てきた理由は、サパは西アフリカで、2003年から普通の蚊帳を配布してマラリアの罹患をおさえているからです。その普通蚊帳を使っているところではほとんどマラリアは出ていません。そのデータもお出ししています。住友化学に言わせると、農薬の入っていない蚊帳は全く無効であると。マラリアの予防に全然効果がないと断言しています。じゃ、なぜそういうことが言えるんですかと言っても答えはない。結局、WHOは認可しているとの一点張りです。

結局、そういうことを言い続けたいいけないという何かの理由があるのではないかと感じます。私どもにもいろいろな声が聞こえてきます。住友化学は、税金を使って農薬を輸出し大きな失点を東南アジアで残しました。これは皆さんご存じのとおりです。それで売れなくなってアフリカに持ってきたというような声もあります。その問題は、ともかくとして、蚊帳そのものは蚊を入れないという機能を持っているわけです。そういうものになぜ農薬を練り込む必要があるのですかと。その答えが明確にない。それを明確にしないということで、私どもの会から外務大臣あてに要望書と質問状をお出ししたという経緯です。その辺はぜひひとつご検討していただきたいと思います。

●池田 今、野澤さんが、外務省に対して質問状を出したということをおっしゃいましたが、出したのが3月26日、その質問状に、5月31日までに回答をお願いしますと書いてありました。しかるに、7月13日の時点でもまだ回答は一切ありませんでした。

いろいろなことを言う団体があることは承知しておりますし、その中には全く根拠がない、ただの非難を言っている団体があることも承知しています。しかし、5月31日までに回答してほしいと書いてあれば、5月31日の時点回答できないなら、できません、もう少し時間をください、これについては検討する必要がありません、などノーという答えでもいいかと思います。何らかの反応を示していただければと思います。

ちなみに、7月13日にこの定期協議会の事前協議があったときにこのお話をしましたら、折よく今福さんから野澤さんに、今調べているところだからもう少し待ってくれという電話をいただきました。そのような電話を、途中経過で結構ですから出すということは、やはりリスクマネジメントにおいては大事であると考えます。

◎川口 それでは、外務省側からお願いします。

○今福 今、ご指摘いただきましたとおり、5月31日までに回答できないということでご連絡を差し上げなかったことにつきましては、おわび申し上げます。

ただ、先ほどご説明しましたとおり、我々は、いただいた質問状やご質問等に何もしていないわけではなくて、関係する部署等に確認したり、そうした作業は行っております。では、その作業はどのくらいで完了するのかとありますと、第1四半期はご承知のとおりいろいろと補正予算等、他の業務の関係もあって遅れてしまったことは申し訳なく思っておりますが、この後、可能な限り、早急にお返事できるようにしたいと思っております。

あと、先ほど野澤さんからいただきました普通の蚊帳の話ですが、私が子どものころ、田舎に行くと、田舎のほうでは蚊帳を使っていまして、普通の蚊帳の中で、暑いなと思いつつ寝た記憶があります。ふつう、確かに蚊は入ってこないんですが、何かのすきに蚊が中に入ってきて、寝ていると一緒にいたりとかいうケースが結構あったりした記憶もあります。

先ほどの池田様のお話のとおり、私はバランスの話だと思います。オリセットネットだとかどういうメリットがあるのかというと、一応、ペルメトリンが塗り込んであるので、蚊がそこに触れたりすると蚊は死ぬ。蚊が死ぬと何が起きるかということ、普通の蚊帳だと1匹入ってくるのをブロックするだけですが、その蚊を殺すことによって、その後、同じ蚊が戻ってきて刺されるリスクが軽減されるという効果が一つあります。

もう一つは、ペルメトリン自体に入っている成分として、虫よけのような効果もあるということであれば、蚊が寄ってくるリスクを若干は制限できるのではないかと。それと、前回もご指摘いただきましたが、子どもがそれに巻きついて、触れたらどうなるのかと。子どもがペルメトリンのついたオリセットネットをしゃぶったらどうなるのかと。そういうリスクとのバランスだと思います。

今のところ、いろいろとまだ確認作業中です。ただ、子どもがオリセットネットをしゃぶり続けたらどのくらい危険があるのか。そこは、商品として出すときにはWHOの基準はクリアされています。そのWHOの基準はどの程度のものなのかということ、これだったら何か害が出るかもしれませんねというラインよりははるかに低い分量、摂取量になるようなデータになっていると、今のところ、メーカーのほうからはそう聞いております。ただ、それだけをもって判断するつもりはありませんで、先ほど申し上げましたように、WHO等に確認をした上で、今後、回答案をつくっていく過程で考えたいと思っております。

●野澤 一言だけ。

きょう皆さんに配付させていただきましたが、国立環境研究所のペルメトリンに関するデータがつい最近入手できました。私はこのデータを見て、私はそちらの専門ではありませんから、そのオーソリティに面会して聞きました。ぜひその研究者にインタビューされたほうがいいんじゃないですか、これは大変なデータですよと言われましたので、この前、つくばへ行ってきました。これは、2008年の環境ホルモン学会で発表された詳録です。現在はまだそのまとめをされていますが、その研究者がはっきりおっしゃったのは、ペルメトリンにより血管の形成と血管の新生が明らかに阻害されているということのデータが出て、それをまたその研究室の中の人に追跡調査をしても全く同じデータが出たということで、その辺をかなり強調されていました。これはぜひ外務省のほうから追跡のチェックをお願いします。

●安間（武） 化学物質問題市民研究所の安間武です。

先ほど、デメリットのほうで、子どもがなめるとどうなのかということの一つの例として挙げられていましたが、リスク評価をするときは、その蚊帳のライフサイクルを考慮しなければなりません。蚊帳をどこで作っているのか、どういう処理をしているのか、そのときに環境に対してペルメトリンがどう排出されるのか、それが製品になって子どもが使うときにどうなるのか、そして、一番大事なことは、使った後はどのように廃棄されているのか、どういう処理をされているのか、どれだけの量が環境に排出されるのか。単に子

どもがなめたり、巻き付けたりするだけではなくて、人体や生態系、それがライフサイクルでどうなるかということをきちんと評価しなければいけません。

そして、この問題は、メーカーから見ると、危なくないじゃないかというお話があるとすれば、それは違うんです。今、特にEUで、REACH（リーチ）という新しい化学物質規則が出ていますが、REACHには、化学物質の管理に対する考え方として、ノーデータ・ノーマーケットという考え方があります。これに対比されるのが、今までの、ノーデータ・ノーレギュレーション、何か害があるなら証明してくれ、害があれば規制します、害を具体的に示せばやめますと。どちらかというと企業の論理です。それに対して、EUのREACHの理念は、ノーデータ・ノーマーケットです。安全であることがきちんと立証されないもの、特に懸念があるものは市場に出さないという考え方です。

このペルメトリンについて言えば、まさに懸念があるわけです。EUでは2000年から農薬としての登録を抹消され、一方ではEPAが示すように発がん性がある可能性がある。そして、今、野澤さんが指摘されたような有害性を報告する研究がどんどん出てきています。有害性について議論されているものですね。こうしたものについてはきちんと、ノーデータ・ノーマーケットという理念の下に、合理的な有害性が議論されている場合には、予防原則に基づき、被害が拡大されないうちにやめるべきです。

そうした観点からきちんとした評価がなされるべきだと思います。WHOが言ったとか、メーカーが言ったとか、そういうものは評価ではありません。ですから、そうしたことについてはきちんとした科学的なリスク評価を実施し、予防原則とノーデータ・ノーマーケットに基づくリスクマネジメントを是非していただきたいと思います。

以上です。

◎川口 どうぞ。

●安間（節）（化学物質問題市民研究会） 化学物質問題市民研究会の安間と申します。

私どもは、これまでも何回も申し上げているとおり、農薬蚊帳については、人の健康や生態系に、様々な懸念があるということを申し上げているわけですが、外務省としては、そういう懸念、危険性、毒性はどんな物質についてもあると先ほどおっしゃいましたが、ここで、あるか、ないかということをこの会議で議論する時間はありません。そこで、以下について述べたいと思います。オリセツを援助するという前提になっているのは、オリセツはマラリアに効果的である、効用があるということだと思います。それに対して私どもは、オリセツを使わない蚊帳でも効果があるのではないかと申し上げ

ているわけです。それを、住友が前に調査したということは聞きましたが、きちんとした第三者機関が調査したようなデータはないわけです。ですから、農薬を使わない蚊帳と、農薬を使った蚊帳での比較、しかも、それは同じ配布数ではなくて同額の製造・配布費用に基づいて、きちんと調査を実施していただきたいということを申し上げたいと思います。農薬が練り込んである場合は3倍くらいの費用がかかると聞いておりますので、例えば100万円で賄える蚊帳を農薬蚊帳、普通の蚊帳それぞれ購入してきちんとした調査を行ってほしい。費用対効果の比較という観点からもそうと思いますが、いかがでしょうか。それが最低限、私どもが要求するところです。

◎川口 幾つかのコメントをいただきましたが、外務省から何かありますか。

○今福 私が申し上げたことで誤解がないように、念のために申し上げておきますが、普通の蚊帳が効果がないとは私は申しておりません。先ほど申し上げましたように、普通の蚊帳も効果はあるし、オリセットネットも効果があります。ただ、オリセットネットのほうで、先ほど申し上げたようなメリットが若干あるのではないかと。その費用対効果のバランスの話だと申し上げたわけで、普通の蚊帳がだめだということは全くありません。

●安間（節） それは、正確な調査をなさった上でおっしゃっているのでしょうか。

○今福 すみませんが、調査というのは、どういう調査のことをおっしゃっているのでしょうか。

●安間（節） きちんとした比較調査です。

○今福 外務省独自の調査は行っていません。

●安間（節） ですから、それは住友が行った調査だけですよね。

○今福 住友化学が行った調査も拝見しておりますし、前回、サパからいただいたデータも拝見しております。それ以外のところではなくて、私どもがデータを見ているのはその2つだけだと思います。

実際に先ほど山田参事官からもお話がありましたように、海外において、WHOやG8、国際社会全体としてオリセットネットを使用しているという実績もありますので、そうした様々な要素を総合的に勘案した上で、現在、援助の実施があるものと思っております。

◎西井 今、NGO側と外務省側と少し意見のやりとりがありまして、細かいところに入っているのかなと思います。時間のこともありますので、引き続き議論をすることであれば、また別の機会を設けて議論していただくことにして、もとのリスクマネジメントのほうに話を戻していただいて、まとめていきたいと思います。よろしくお願いします。

NGO側から、別のマネジメントのことで質問があります。よろしくお願いします。

●高橋（清） ODA改革ネットの高橋です。

今の議論を聞かせていただいてというか、結局、外務省の判断としては、住友化学と、それからNGOも情報を得て、そして費用対効果という判断に基づいて、オリセットにはプラスの側面があるから、そこも全部含めて総合的に判断し、有効であると判断した。支援することを主体的に決めたという理解ですね。それでよろしいですね。

○今福 主体的に決めたというか、今申し上げたような要素を勘案して、現在の支援が実際に行われているということだと思います。

●高橋（清） でも、それを決めたのは外務省ということではよろしいですね。

○今福 支援は、実際にユニセフ等と連携して行うときに、ユニセフのほうから、オリセットネットを使いますと。オリセットネットではないこともあります。長期残効型のほかの蚊帳のこともあります。

●高橋（清） ほかに私は2点ほど問題提起をしたいと思っているのは、1点目は、援助というのは、私たちは、裨益を受ける人たちときちんと話をして、できるだけ彼らの主体性や、彼らの意思決定、判断を尊重すべきだと思うのですが、その観点からどうなのかという問題です。

質問は、今、オリセットの蚊帳を途上国に配布する場合、ユニセフにお願いして共同で行っているのだと思いますが、ユニセフが配布する時、オリセットの危険性をきちんと情報として伝えているのでしょうか。その上で、彼らが普通の蚊帳とどちらを選ぶかという選択の自由が彼らに与えられているのでしょうか。そういう話し合いを住民とするということが援助の基本だと思いますが如何でしょうか。また、それを外務省もきちんと指導する責任があるということが1点目です。

2つ目は、外務省が費用対効果の観点からもこれは有効と判断されたということですが、効果の前に安全の根拠をWHOもいいと言っているということに依拠しています。「世界的に」という表現もされていたかと思いますが、果たしてそれで十分でしょうか。つまり、そこに安全情報の選択の恣意性がないだろうか、という疑問です。つまり、こうした見えづらいリスクに関しては、情報が錯綜しているはずで、だとするならば、WHOだけでよしとするのではなく、できるだけ多くの情報を集めることをまずすべきで、その意味で外務省はリスクに対応する努力をこれまで以上にすべきだと思うのですが如何でしょうか。また、そうしたことをした上で、今度は、集めた情報について議論すると

きに、どういう枠組みで議論をすれば適切な妥当性・正当性が確保できるのかということを考えなければならない。この情報選択の恣意性と透明性を欠いた意志決定が行われていることが問題なのです。

なぜこういう質問をしているかという、つまり、将来出てくる可能性があるようなリスクに対してどう対応するかについて、現在の日本のODAでは、抑止するメカニズムとして整備していないし、十分に対応できていないのではないかと思っているからです。ある程度予見できるようなリスクに対しては、例えば環境破壊を伴う可能性が高い大型インフラストラクチャーをつくるようなときには環境ガイドラインがあつて、ある程度のリスクに応じて、どれだけステークホルダーと協議して、その人たちの意見を勘案して、予見できるリスクをある程度の抑止する対応メカニズムがあります。しかし、この先どういう危険があるかということが確定しづらい援助に関しては、どういう抑止的対応メカニズムにすればよいか、まだ分からないのではないかと思います。

むしろこれは新しい課題で、そこを、これから日本のODAとしてどのようにつくっていくかと考えているかということが重要です。すなわち、今回このオリセットの問題をODA政策の中でどう位置づけるかということなんです。そして、そこでの議論において、ノーデータ・ノーマーケットという考え方を導入していくべきではないかということだと思います。

これから先、官民連携という議論がどんどん進んでいけば、恐らく、いろいろな意味でマーケットに左右されてしまってリスクを過小評価する傾向が強まる可能性が高くなるだろうと危惧しているからです。また、援助にリスクが伴うことの蓋然性も高くなると思っています。そういう意味で、新たな抑止的メカニズムをどうつくるかということが必要なのではないかと。そういうことについて外務省の考えを聞きたかったということなのです。

以上2点です。

◎川口 司会の権限で申し訳ないのですが、実は時間が超過しておりますので、できましたら簡潔にお返事をいただければと思います。

○今福 ごく簡潔に回答させていただきますと、最初の、ユニセフ等にきちんと説明しているのかということですが、蚊帳の支援をするに当たっては、援助のポーションの中に、現地の人たちに適切な使い方を指導するようにというポーションを入れております。なので、配布する際に、子どもがなめたりとか、そういう誤った使い方をしないように、配布をする際にきちんと指導してくださいと。これは必ず支援の方針の中に入れてあります。

昨今のこういうお話もありますので、その点については、改めて、配布する際にはしっかりとやっているとは思いますが、ちゃんとやってくださいということ念押しするようにしております。

2点目の、今回のプロセスは、若干、時系列のご説明をさせていただきますと、オリセットネット等を使った支援は、別にここ一、二か月で始まった話ではなくて、昨年12月にご指摘いただいた時点までずっとやってきました。それは、その時点まではそういうご指摘をいただいていた段階で、先ほど申し上げましたように、WHOだの、G8だの、こうした枠組みの中で実施してきました。

その後、12月に、昨年度の第2回NGO協議会でご指摘いただいて、その後、3月、5月と追加的にデータをいただきまして、そのデータをもとに、今どのようなリスクがあるのかということを私どもでも勉強させていただき、それが今日に至るプロセスとご理解いただければと思います。

○山田 国際協力局参事官の山田です。

どういうシステムかということをお答えするのは難しいと思いますが、これは、今、ご指摘されている問題は、ODAだから問題だということではないだろうと思います。仮に日本の援助がなくなったとしても、国際的にこれを積極的に支援しようということで、先ほど申し上げたように、何千万帳の蚊帳が配布されているということであって、リスクマネジメントというのは、ODAのことかどうかということ、それももちろん考えなければいけないところですが、別の観点から考える必要があるのではないかと感じました。

●高橋（清） 短くします。ODA改革ネットの高橋です。

1点目に、住民に対する説明というところで、使い方については正しい説明をユニセフにきちと行っていただくようお願いしているという話ですが、それはそれで大変来結構だと思います。でも、その話と、先ほど費用対効果というお話をされていたのであれですが、既存の蚊帳とこちらと、どちらを選ぶかという判断を援助する側（外務省）がするのではなく相手方、住民にゆだねるということの問題が残っています。この二つの議論は、ちょっと次元が違う話だと思います。

つまり、ある程度環境に影響を与えるかもしれないインフラストラクチャーをつくるけど、環境に関するアセスメントの仕方の技術協力をJICAを通して途上国に支援する。技術協力をしているのだから、環境に影響を与えてもインフラをやりますよという話と何か似ている議論をしているという感じがします。そうではないと思います。つまり、こち

らを選びなさいというのではなく、その援助はいらぬという「ゼロオプション」を含めた選択の自由を住民の人たちに委ねる、その判断が適切にできるようにどういう情報提供をするか、どうコミュニケーションをするか、という問題なのです。それは恐らく「リスクコミュニケーション」という言葉で表現される問題だろうと思います。

◎川口 種々のコメントをいただき、また、外務省側、NGOさん側からいろいろな意見を出させていただきました。

本日は、外務省も、NGOさんからいただいたデータ等に基づいて検討している段階と承知しております。本件につきましては、またいろいろな形で意見交換もできるかと思えますので、関係する、例えば、今は無償資金・技術資金協力課ですが、そういうところとの意見交換を続けていっていただくのかなと思っております。

予定の時間をだいぶ過ぎましたので、結論を出すことは問題の性質上難しいのかもしれませんが、どうしてもこの部分はということがなければ、最後の閉会に持っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○牛尾 前回、全体会議ではDACのピアレビューの話をしたかと思えます。その審査チームが10月19日の週に来ます。当然のことながら、市民社会との対話を希望しておりまして、可能であれば、10月22日の午後、そういう場を設定したいと考えております。日程のご都合もお聞きしなければいけないと思いますが、とりあえずそのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう一つは、たくさんの人数でというわけにはいかないのですが、いずれにしても、政策系と事業系といったことのバランスも考えて、人選していただけるとありがたいと思えます。

その話は、また事務的にさせていただけたらと思っております。

◎川口 ありがとうございます。

それでは、皆さん、長時間ありがとうございます。

最後に閉会の挨拶を、ODA改革ネットワークの高橋さんからお願いいたします。

●高橋（清） ODAネットの高橋です。たくさんしゃべって、最後にまたしゃべるのかという感じで申しわけありません。

来週から外務省が新しい体制になるということでしたが、このODA政策協議会は今年度の第1回目を迎えることができ、特に山田参事官と牛尾課長が中心になって議論にお付き合いいただいて、これまで以上に忌憚のない意見交換ができたことにまず感謝申し上げ

げます。これからのODA政策協議会の可能性というか、ますます豊かな議論していける可能性を感じ取ることができました。

そういう意味では本当に感謝しておりますし、ここに来ていただいている多くのNGOの方々も、恐らくそのことを感じているかと思います。発言されていない方もたくさんいらっしゃると思いますが、ぜひ、これをきっかけに、これから一緒にODA政策協議を盛り上げ、かつ、それによってODAというものに関心をもって、一緒にレビューしていくということでご協力をいただければと思います。NGOの方々、よろしくお願いいたします。また、外務省も、これからもよろしくお付き合い下さい。

本日はどうもありがとうございました。

◎川口 どうもありがとうございました。

遠くからおいでになられた方々も本当にありがとうございました。今は夏休みで、お子さんがいらっしゃる方々は夏休みで、こういうときにご自身もリフレッシュされて、また、家族サービスということもしていただいて、涼しい秋にはまた元気にがんばれるようにしていきたいと思います。

きょうは本当にありがとうございました。

午後4時21分閉会